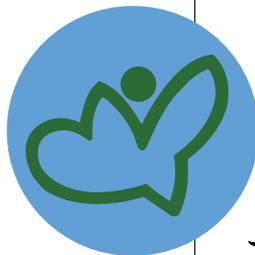




大崎上島中学校



6月定例会

要望書	委員会報告	意見書	一般質問に7議員	6月定例会
12	10 ~ 11	9	4 ~ 9	2 ~ 3

おおさきかみじま 議会だより

第21号/2008年8月1日

大崎上島町議会

☎ (0846) 65-3130 (直通)

FAX(0846) 65-3117

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

E-mail:gikai@town.osakikamijima.hiroshima.jp

6月定例議会

平成20年度6月定例議会は6月24日から6月30日までの会期で開催しました。
議案の審議に先立ち、町長、議長から諸般の報告がありました。
報告2件、議案12件、発議6件が提出され、慎重審議した結果、いずれも原案の通り可決されました。

6月定例会で決まったこと

- 大崎上島町使用料条例の一部改正
 - ・大崎上島町立小学校及び中学校施設使用料
- 大崎上島町条例の制定
 - ・大崎上島町屋内運動場設置条例
- 一般会計補正予算（第1号） 812万3千円を追加

- 特別会計補正予算
 - ・国民健康保険事業（第1号）
 - ・老人保健事業（第1号）
 - ・簡易水道事業（第1号）
 - ・漁業集落排水事業（第1号）

合計 1億6,444万4千円を追加

- 大崎上島町教育委員会委員の任命の同意
長尾 源一 氏（木江） 再任
（任期 平成20年7月1日～平成24年6月30日）

- 工事請負契約の締結について 4件
 - ・東部簡易水道事業配水管布設工事1工区
 - ・東部簡易水道事業配水管布設工事2工区
 - ・中山間地域総合整備事業別所地区（原田）ほ場整備工事
 - ・古江2期地区農道整備工事1工区

議員定数削減16名から14名に

副議長の発議により、平成21年3月に行なわれる議会議員の選挙において、議員定数を16名から14名に削減する議案が上程され、賛成14反対2で可決されました。

反対意見

- 議会はなるべく多くの町民の意見を行政に反映させたり、執行部（町長ら行政）を監視する役目もある。また、人数が減ると委員会構成も難しくなり、議会が本来果たす役割、任務が果たしにくくなる。
- 人口5千人以上1万人未満の町における地方自治法上の議員定数は18名であり、現状はそれより少ない。定数を削減すれば300から400の得票が必要となり、新人や働く人の出馬が難しくなり、そうなると議員の新陳代謝、交代がされにくくなる。また人口が少なくなったから削減するとなると、ある程度高齢化して自分の生活の心配をしなくてよい人しか出れなくなる。
- 人口減の流れにあわせて16, 14, 12と削減していけば、歯止めが効かなくなる恐れがあり、町にとっても不利益となる。
- 議員報酬などの経費は約6割が国の交付税でまかなわれており、2名減による経費削減はそんなに大きな数字ではなく、それより議会の活発化で返していったほうがよい。

賛成意見

- 削減すれば町民の意見を汲み取りにくくなるのではとの意見もあるが、合併後9千人を切るような状況なので、議員を少なくし、今まで以上に議員の活性化を図ればよい。
- 議員の数は人口と住民の交流の仕方を踏まえて決めるべきと思うが、何人が適正であるか分からない。他市の状況を見ると坂町が12名、竹原市が16名であり、思い切って12名にしてもよいのではと思う。その場合は今まで以上に活動してもらうのだから、報酬はある程度上げておかまわない。
- 人口が1万人だった合併時に、17年度から定数を16名にするとしていたが、現在はそのときよりも人口が減っており、職員も削減しているのだから議員も削減すべきであると考えて。よって今回は14名に賛成である。
- 経済的にも人口的にも厳しくなってきたときに、町の施策を遂行していく上で、町民に我慢してもらっている中、議員だけそのままではいけない。個人的には12名と考えるが、合意できるところで14名にすべきである。



神峰山から
かんのみね

町政を問う



問 町と町内の金融機関のかかわりは

答 利便性を高める取り組みを行っていく



ふくすむ すすむ 議員 福増 進

質問 (福増議員)

町から各自治区へ、事務連絡費等補助金などは、町内の銀行またはJAへの口座の振り込だが、郵貯銀行を指定したい区があると聞いているが、郵貯銀行への振込みも可能なのか。

答弁 (会計課長)

町の指定金融機関、収納代理金融機関に郵貯銀行は入っていません。

全国銀行協会に郵貯銀行が郵政民営化後も加入を認められていないからです。

利用者の利便性を考慮し、2009年1月には振込みが可能となるようです。

問 本土間の公営航路の検討を

答 現状ではむずかしい



たつた しんじ 議員 辰田 真司

質問 (辰田議員)

本土との旅客航路は減便または一部航路の廃止が続き、人口減、原油高騰等島を取り巻く問題を考えれば、民間運行会社の経営に左右されない航路確保が必要だと考えますが町長の考えは。

問 新中学校への通学方法は

答 今検討しています

質問 (福増議員)

中学校の通学に関するアンケートは5月に実施、結果を総務文教委員会で説明を受けました。天候によってバスを利用、部活動や生徒会活動などで定時に帰れない生徒、朝練、などが考えられますが、教育委員会では、木江・東野地区は、路線バスを含め、バスでの

答弁 (教育長)

通学バスは、現在交通問題協議会で議論しており、路線バスがあればそれを活用すべきであると考えています。アンケート結果、自転車とバスの併用をする生徒が多い点で、さまざまなケースを考えています。一点、朝練は、教育課程外の活動であり、バス運行は大変難しいので、自転車通学でお願いしたいと考えております。

答弁 (町長)

現状で公営航路となると、離島航路の補助が受けられる航路だと可能性はあると思うが、離島航路が本土への唯一の航路でないと、国の補助対象航路にはなりません。

公共航路は、理想だが、財政的な面と将来にわたって継続運行は困難です。現状の航路を、今後どう維持するかの方が、最大の問題です。

一 般 質 問

問 子どもの教育権をどう保障

答 関係機関との連携を緊密にしていきます



なかむら しゅうじ 議員
中村 修司

質問（中村議員）

社会荒廃現象が顕著となり、醜悪な事件や、児童虐待・育児放棄も激増しています。

町内で、福祉と教育現場が共同して取り組まなければ、子どもの教育権が守れないケースは何件実在しているか。取り組みが福祉分野に偏っている現状はないか。

答弁（福祉課長）

学校から教育委員会を通じての相談は何件かあり、継続して2件取り組んでいます。

問 ふるさと納税制度 積極的取り組みを

答 早急に対応したい

質問（中村議員）

すでに4月からふるさと納税制度がスタートし、県内の市町でもPR活動が始まっている。

当町のような過疎地こそが増収となるべきですが、逆に減収となる可能性もある。

定住促進への取り組みと併せて、大崎上島出身者に対して、積極的に呼びかけを行うことが必要と思われるが、取り組みの現状と今後の計画は。

答弁（総務課長）

すでに2、3名の方から問い合わせがあり、様式は送付しています。

今後、この制度によって、受けた寄付をどの事業に活用するかを絞り込むことが必要です。定住促進や不足医療などへの絞込みを行う



秋桜子句碑

て、町広報への掲載やホームページを活用して呼びかけなど、早急な対応を行います。

再質問（中村議員）

現在、町外に発送されている町広報を活用して、定住促進への呼びかけとあわせ取り組みべきでは。

再答弁（企画課長）

現在220程度、町外の方に発送しており、町広報の町外発送を知らない方への対応も含め取り組みます。



再答弁（教育長）

家庭に入るべきではないとの考えが前提となつているが、具合的取り組み内容の把握は。一人親家庭や就学援助も増加している中、再度の調査が必要では。

調査をしたい。しかし、学校側が全て福祉部門に任せることはありません。

問 後期高齢者医療 制度を廃止に

答 運用改善と十分な説明を



あかまつ よしお 赤松 良雄 議員

質問 (赤松議員)

2006年の小泉内閣で「医療制度改革(悪)」として後期高齢者医療制度が強行採決され、結果として窓口負担増となった。

この制度の本身は、「保険料水準」、年金からの天引き、医療の質低下の危惧、障害者の負担増など多くの問題が発覚し、企業健保は4600億円負担が増えた。政府は、一部見直しを検討中だが、全国30県の医師会ではかかりつけ医の届出をせず、600の自治体議会で見直し・廃止の意見書

ができています。

①この制度の周知と本町の保険料推移、天引きされる人数は。なくなった人の保険料の返還などの周知は。②医師会の届出は。65歳以上の障害者への対応は。

答弁 (町長)

問題はありますが、老人医療費の伸びの抑制や県単位の医療制度はいい制度だと思います。運用改善と十分な説明をして行きます。

答弁 (税務課長)

後期高齢者保険者2256人(内被扶養者220人)で、国保より約1800円/人安くなっています。年金からの天引きは1827人、普通徴収429人です。

答弁 (保健衛生課長)

豊田郡医師会はかかりつけ医の届出をしません。昨年から数度制度の周知を行っています。死亡した人へ還付は遺族へ周知します。障害者82人はほとんど移行しています。

問 親水公園などの排水対策は

答 県と協議し検討します

質問 (赤松議員)

03年議会で親水公園など排水対策の質問で、町長は事業の見直しで対応との回答でした。

- ① 事業計画画検討は。
- ② 何ミリの雨量で道路浸水するか。
- ③ 親水公園のポンプは設置30年になるが、定期検査していない。エンジンやインペラー・プーリーなど早急に点検を。
- ④ 騒音防止策は。
- ⑤ 樋門に木が挟まらない対策を。
- ⑥ すべての樋門に監視通報装置の設置を。

答弁 (町長)

必要性は認めるが財政的には厳しい。

答弁 (農林水産課長)

①今まで検討していないので県と協議します。
②雨量は66mmで水位は1.8m上がります。日雨量1

00mmで町道は冠水します。ポンプ能力は37³m³/分90分で水位が0.2m下がります。樋門は1時間で最大89cm下がります。

- ③78年に設置し、定期点検はしておらず、補修部品がありません。検討します。
- ④現建物ではエンジンの騒音防止はできません。
- ⑤検討します。町内の樋門を点検します。
- ⑥自動通報装置は検討します。

問 垂水フェリー駐車場の確保は

答 早期に工事を
行ない確保します

質問 (赤松議員)

垂水フェリー駐車場は護岸が整備すれば、仮駐車できると建設課の回答があったが、町民が困っていることをどのように考えるのか。

答弁 (町長)

不便は承知しています。今年度工事を早期に発注し、安全が確保できれば駐車場として開放したい。

問 光通信施設の 設備更改は

答 商船と協議します

質問 (赤松議員)

光通信施設の、保障期間が経過したとして、エネコムから更改提案がありました。

光通信の年間維持費は実質1447万円が町の負担です。機器更改で1億円かかるが国の補助金はないのか。機器はまだ使用できると思うが、エネコムの言うとおりにしていいのか。
町は商船高専と地域連携協定を結んでいるがその中でネットワークの更新を相談してみてもどうか。

答弁 (町長)

多額の維持費が必要となつていきます。新過疎法などで国へ要望していきます。

答弁 (企画課長)

故障すると住民に影響があるのでコアスイッチなどを換えたいが、商船の先生と協議して検討します。

問

米飯給食の再考と食文化の見直しを

答

食材の値上がりの中で検討します



たにもと まさし 議員

われる。

この際、全面的に米飯給食を取り入れ、合わせて、日本の食文化について話題を提供してはと考えるが（パン食に比べた負担増の考慮なども含めて）。

答弁（教育長）

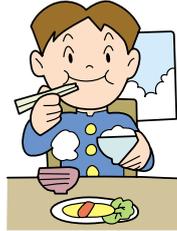
食文化についてはなんともいえないが、食品の値上がりの中、米飯給食については、検討せざるを得ません。

問

木江地区の歯止め策は

答

検討をお願いします



衰退の激しい地区となっている。「宇浜地区の県道改良も終わりに近づき、今の状態だと、県道改良の終了と同時に、町長のひざもとは、完全に通過点になってしまふ」と町民は危惧している。

かつて島で一番活気があった木江地区は、木江支所周辺部を空いた建物がない扱っていて昔の面影がないばかりか、高速艇の昼間の減便も加わり、島内で最も

問

一町民の声は取り上げないのか

答

意見は大事にします

質問（谷本議員）

「最近町に要望をしたところ、区長を通してくれといわれた。役場は一町民の声は聞かないのか」という指摘を受けた。

町民を無視するこのような制度を何故作ったのか。

区長が区民の声を町に伝えることに問題はないが、ただでさえ忙しいのに、このように町民の声を仲立ちする制度はやめるべきだ。町長は町民一人ひとりの声を大事にするといつも発言しているはずだが。

答弁（町長）

道路や、河川などの問題について、周辺の意見を聞く意味なので、一町民の意見も勿論大事にします。



木江地区

問

町広報による情報の公開を

答

趣旨に沿って検討します

質問（谷本議員）

今年度出した職員の配置図は、町民にとっても好評

だった。今後、年度当初には、各課長による一年間の取り組み姿勢についても発表して欲しいとの意見がある（最近では小中学校でも、目標を定めてということが盛んにいわれている）。町長は、職員の資質の向上、町広報の公開と町民の積極的な参加が必要だと発言しているが、町広報の紙面を利用した積極的な情報公開を取り入れるべきと思う。町の動きの公開とともに、課の仕事のPRをするとてもいい機会のなると考えるが。

答弁（町長）

町広報は、非常にいいバランスで仕上がっていると思うが、地方分権を進めるうえから町内の動き、職員の仕事の領域の説明など町民の方々に知っていただくことはとても大事だと思います。

限られた紙面だが、わかりやすく、読みやすい紙面づくりが心がけながら、趣旨に沿って町情報の公表に努めて行きたいと思えます。

問

地震対策後の
避難場所の点検は

答

順次改修をしています



信谷 俊樹 議員

質問（信谷議員）

災害時に適切な非難場所を地域の方に情報を提供し、各関係諸団体と協議して、対応すると言っていました。が、次の点について質問します。

- ① 各地域の避難場所は大丈夫なのか。
- ② 全住民に避難場所を周知徹底しているのか。
- ③ 援助物資の保管場所の変更があるのか。

答弁（町長・総務課長）

①については、国民の生命と身体を保護するため非難

場所の耐震診断を行い必要に応じて耐震改修を行うようにしています。

②については、各地区の区長や消防団を通じて住民へ連絡し、その都度対応しています。

③については、物資保管についてはは現在常時保管はしていないが、倉庫と事務所を救済物資保管場所として対応していきます。

問

未納・滞納問題は

答

可能な限り進めます

質問（信谷議員）

家賃滞納や水道料金が毎年増加しているが次の点について質問します。

- ① 現在は滞納があれば国民健康保険証は発行してないが、以前の滞納はどう処理しているのか。
- ② 家賃滞納や未納水道料金が毎年増えてきているが、善良な町民に対して不公平感を覚えるがどう対処するのか。

答弁（保健衛生課長）

①については、滞納があれば国民健康保険証は発行せず、6ヶ月、3ヶ月、1ヶ月と在る資格証明書を交付し滞納は納付契約書を提出してもらい収納していきます。

②については、法的手段の中で財産の差し押さえ、債権に対しては裁判所への申し立てなど最大限可能な限り努めています。水道供給停止は県内の状況も踏まえて検討していきます。

問

道路の危険力所の
対処は

答

県に強く働きかけます

質問（信谷議員）

大崎上島巡環道路の東野地区に歩行者や老人が危険と思われる場所が何ヶ所かあるが、事故が起きてはいけないので優先的に対処できないのか。

答弁（町長）

危険地区があれば国と県

に強く働きかけ、部分的改良は交通安全対策としても重要なので県に働きかけていきます。

問

新介護医療型老人
保健施設の報酬
制度の特徴は

答

自己負担は減額だが、医療サービス
の低下懸念

質問（信谷議員）

老人保健施設はリハビリで在宅復帰を支援するものだが、新報酬制度の特徴をお聞きます。

- ① 医師人数
- ② 介護・介護職員の人数
- ③ 月の自己負担額
- ④ 終末期のみとりを行った際の加算処置とは

答弁（福祉課長）

① 療養病床介護保険適用型では3人で、従来の介護老健は1人以上です。
② 療養病床介護保険適用型及び新介護療養型老健と

もに介護4人、看護6人で従来の介護老健型では介護と看護合わせて3人でした。

③ 療養病床介護保険適用型で、9万2千800円で介護療養型老健では8万5千100円、従来の介護老健では8万2千500円です。

④ みとりを行った際の加算処理は、食費、居住者が対象のために最大で月額7万2千円くらいです。また、利用者は自己負担が減りますが今までのような医療サービスが受けられなくなる可能性があります。

問

集落排水遅れの理由は

答

予算額削減のためです

質問（信谷議員）

集落排水が遅れている理由はなんですか。

答弁（町長）

国の三位一体の改革で交付金が削減された影響で事業展開が遅れています。

答 行政では難しい



わたなべ としのり 議員
渡辺 年範 議員

質問 (渡辺議員)

島内には四国八十八箇所霊場を模した石仏があり毎年、弘法大師の忌日(旧暦3月31日)にお接待が行なわれています。石仏をお守りされている方は、個人あるいは数人のグループで、いつかはお守りする人がいなくなり、朽ち果てる可能性もあると思うが、文化財保護、観光の観点から何らかの施策が必要と思われるが。



答弁 (観光課長)

観光協会の窓口として、八十八ヶ所の問い合わせや、位置図の要望に答えています。施設の維持管理や、行政が直接盛り上げるのは難しいので、観光協会に提起したいと思います。

答弁 (社会教育課長)

町の指定文化財は99点あり、うち64点が重要文化財に指定しております。上島八十八箇所は指定していませんが、町発行の「ふるさと伝承」には掲載しています。保護条例により、町が指定した文化財は所有者に管理していただき、町の予算で補修することはなく、文化財全ての保存管理の費用を町が負担するのは、財政的に困難だと考えています。

議会を傍聴してみませんか
次回定例会は9月です
町内放送でお知らせします

意見書採択

○後期高齢者医療制度の見直しを求める

高齢者に新たな負担が生じることや、低所得者への配慮に欠けること、かかりつけ医の導入など多くの問題点が指摘されている。

混乱がこれ以上広がれば、制度は信頼を失い、医療崩壊につながる恐れもある。同制度の見直しをすること。

※ 提出先 内閣総理大臣
衆議院議長 参議院議長
厚生大臣

○教育予算の拡充を求める

義務教育の国の負担率の縮小により、教育条件の地域間格差が拡がりつつあり、また、就学援助受給者の急激な増大にも現れているように、低所得者層の拡大や固定化が進んでいます。経済力の違いで教育の差が起きないよう、教育予算を国全体としてしっかりと確保し、充実させること

※ 提出先 内閣総理大臣
衆議院議長 参議院議長
総務大臣 財務大臣文部科学大臣



お接待風景

総務福祉文教常任委員会報告

委員長：中村修司 副委員長：福増 進
 委員：濱中国雄 藤原龍秀 土井田聖次
 赤松良雄 谷本 昌 渡辺年範

08年4月から6月にかけて行われた委員会の調査内容および協議事項についてお知らせします。

◆08年度国民健康保険税率 据え置きへ

本年4月から後期高齢者医療制度がスタートし、町の国民健康保険制度の概要が大きく変わることになり、税率の改定を含めて、提案

されました。

4月から、約2000世帯が後期高齢者広域連合に移行し、約2750世帯となり、医療費の伸びや後期高齢者支援金の拠出も必要となることから、約1・5倍の税率アップが必要との説明があり、協議をした。

医療費の増加の内訳も明確でなく、国庫支出金も流動的で確定していない中で、税率アップは適当でない。また、後期高齢者制度に移行した世帯も負担増となっており、国保に残った世帯も増税となるのでは、理解が得られない。などの強い意見があり、再度、検討することとなった。

その後の協議において、本年度は、国保基金と一般会計の繰り入れによって対応し、税率は当面据え置くことが確認されました。

また、こうした内容は本来、国保運営審議会での議論を経て提案されるべきであり、合併以後、停滞している審議会の開催を求めています。

上島消防署あんしん電話



◆あんしん電話が民間委託に

現在、あんしん電話は町内で、289名の方が加入、大崎上島消防署に直接つながる緊急通報システムで、年間1100件くらいの通報実績があります。

十一月末に、大部分の機器がリース契約の期限を迎えることから、民間事業者の安全センター(株)に、業務委託したいとの提案がありました。

委員からは、これまで電話の故障は利用者は無料だったが、今後有料になるのでは。通報から対応までの時間がかかるようになるのではないか。町の財政負担が大きくなるのでは。また、消防事務委託の協議の際、引き続き消防署での対

応が確認されているが、などの意見が出されましたが、①民間委託の場合、年間費用はほぼ同額。設置や撤去費用がなく、利用者の負担はこれまでどおり。

②センターで、24時間の受付を行い、緊急通報に対応。専門員も配置され相談業務にも対応できる。

③月一回、センターから加入者への安否確認も含め、「お元氣コール」を実施。などが説明され、県内11の自治体での実績もあることの説明を受けた。

◆県立高校再編整備計画に 対しての要望書について

本年6月に、広島県教育委員会から、高等学校の再編計画が示され、「一学年一学級の高校は基本的に統合対象とし、地元の進学率などを見て実施」との計画が改めて示された。

地域事情を考慮し、連携型の一貫校の実施による教育内容の充実を求める要望書を議決し、要望活動を実施しました。県知事・県議

会議長・県教育長に、面会のうえ提出し、県知事からは、自分の間の統合はありえないとの見解が示されました。

◆安芸津県立病院の見直し 検討に対する要望書について

瀬戸田県立病院を、4月から診療所とし、安芸津県病院も、見直し検討することの見解が発表されたことに對し、大崎上島に對しての地域拠点病院の役割を強化するよう求める要望書を議決し、病院規模の維持と産科や眼科診療の実施を、面会の上、要望しています。以上、委員会報告とします。



安芸津病院

産業建設常任委員会報告

委員長：信谷俊樹 副委員長：辰田真司
委員：蒔田篤雄 熊佐尊徳 松原 茂
浜田明利 増本 真 西田 巧

委員会では、建設課・農林水産課・上下水道課・商工観光課など懸案事項、新規事業、現執行事業、入札状況、進捗状況などの説明を受け、それらの問題点や東広島地域事務所及び竹原支局の存続を求める要望書と教育予算の拡充を求める意見書の発議などについて協議し、現地視察として、古江農道完了部分と予定工

事箇所、中山間地域総合整備事業別所地区（原田）ほ場整備工事予定箇所（農林水産課）、下水道工事19年度実施箇所、漁業集落環境整備事業上の谷地区（上下水道課）、福岡池住宅用地造成箇所（建設課）、草木農地保全整備事業、ふれあい漁港整備事業住宅用地造成箇所（県営事業）へ行きました。

建設課

暫定税率が廃止になれば本年度国庫補助事業に大きく影響し、縮小・廃止になる可能性があるのでその対策と対応を検討。

中学校統合に伴う町道犬ヶ浜線の整備については、開校に間に合わせるために測量業務を起債対応に振り替え実施したこと。

町道明石原田線は国と県の予算繰越のため繰越事業になったこと。

垂水栈橋付近の埋め立て工事は平成21年度に完了予定で駐車場は32台の予定であること。

緊急工事の表示は適正に行い現場代理人、主任代理者の名義を確認し役場担当者には進捗率を記入すること。町全体の施設については許可基準を厳守し適正化を図る。住宅家賃滞納者は保証人に請求し、財産の差し押えは裁判しかないものでその方向で進めていくことなどを協議検討しました。

農林水産課

農業委員会からの要望について町としての取り組み方や、議会としても生活できる農業経営にむけた支援を積極的に進めていくこと、燃料費高等対策として省エネ暖房機の補助事業としての導入を検討。農地銀行制度の活用状況は4名です。古江農道は舗装まで実施する予定。

漁業の中間育成・放流事業は継続し、新魚種（キジハタ・カサゴ）の導入も検討。オコゼは漁獲高があがっていないので今後の課題とすること。

上下水道課

下水道は早期に供用開始できるように本管接続を最優先で実施し、大崎の山尻・東原下・原田地区の基準路線を早期決定することや明石地区の供用開始は今年から行い接続時に加入者負担金も徴収すること。業者の下水道加入問題の進捗状況。生活用水を県から購入し、企業に工業用水として供給するのはおかしいで生活用水料金で徴収すべきでは。漏水対策として、水道メーターが異常を示している時は使用者に提示して、水道水の利用状況を確認すること。水道料金の滞納者問題は毎回指摘しているが早期に結論を出すように提言。

商工観光課

ジュンテンドー出店増築計画について、次の点について説明と協議をしました。増築面積が1千²m²を越えるため新規の立地届け出になること、営業時間を従来より一時間延長すること、

大崎上島町大規模小売店舗立地協議会要綱及び委員の構成については。下水道に必ず接続すること、地元の要望は最大限聞くこと。農村漁村地域力発掘モデル事業、電源地域マーケット調査事業の選定方式はホームページなどで幅広い協力を求めているなど各海水浴場の監視体制・安全対策について協議。



産業建設常任委員会 県議会要望活動

要望書採択



○東広島地域事務所・竹原支局の 存続を求める

広島県は「県の組織のあり方に関する提言」として平成21年度から所管区域の再編、地域事務所及び支局・分室の整理・統合推進の方針が出され、東広島地域事務所の厚生環境事務所・保健所、農林水産事務所の廃止・縮小、竹原支局の廃止がされると聞いております。

行政サービスの低下や危機管理の即応性に重大な支障が生じないよう現状の維持・存続を望む。

○県立安芸津病院の 医療体制強化充実を求める

県立安芸津病院は、拠点医療施設の役割の变化などを理由に今後の見直しの検討を行うとの発表がなされています。

大幅な規模縮小が行われれば、島民の経済的負担や救急医療にも大きな影響が起こり、住民生活に大きな混乱が生じます。現状の診療科目を継続し、入院ベッド数の削減をしないよう望む。

○地元県立高校の教育充実・強化を求める

「県立高校再編整備計画」で大崎海星高校は、入学率や地元率を勘案しながら統廃合を進めるとあります。地元県立高校がなくなると、過疎化が急進し若者定住促進は、困難となります。

来年4月から統合により大崎上島中学校となりますが、この新中学校のスタートに合わせ、連携型の中高一貫校に指定を望む。



県知事に要望書提出

7月3日町長、正副議長、常任委員会正副委員長で県庁を訪問し、広島県知事、県教育長、県議会議長に6月議会で採択された要望書を提出した。

編集後記



梅雨が明け「いうまいと思えども今日の暑さかな」と言う季節になりました。町民の皆様には、暑中お見舞い申し上げます。北海道サミットで重要な地球温暖化目標も提言され、一様な成果が上がったと考えられますが、本当はどうだったのでしょうか？

ガソリン税の特定財源から一般財源化にするかどうかで国会が紛糾し、国民不在の政治になっている様な気がしますが、どうなのでしょう？

それに関連して考えられるのが国際ファンドのオイルに投資することによって異常な高値になっているガソリンです。毎月毎月ガソリン価格が上がってきています、農業の施設栽培における暖房費や漁船やフェリー船の燃料費に大きな負担をかけて大変なことになっています。また、代替オイルを作ろうとすることによって、とうもろこしや大豆が大量に買い占められてアフリカや発展途上に食糧難が起こっています。もちろん我々日本にも麺類や豆腐や穀物に関係する物品は上がっています。

ここは、国民全員で頑張る時ではないかと思いますので色々なご意見、お考えを事務局までお知らせください。(N)

